

平成23年4月 第5回教育委員会 議事録

開催日時 平成23年4月26日(火)
午後1時30分～午後4時36分

開催場所 天萬庁舎3階 会議室A

出席委員 矢吹委員長、毎川委員、野口委員、細田委員、永江教育長

説明員 中前教育次長

書記 三上学校教育室長

欠席委員 なし

	【開会 午後1時30分】
	【1. 互礼・開会】
	【2. あいさつ】
委員長	開会挨拶
	新年度が始まり、よいスタートがきれた。みなさんそれぞれの場で頑張っておられることと 思う。疲れを出されないようにやっていただきたい。
	【3. 会期の決定】
委員長	会期を午後4時30分までとする。
	【4. 非公開案件の決定】
委員長	非公開案件の決定
	6. 専決処分(専決第5号)、8. 報告Ⅱ、9. 議事Ⅱ
	【5. 報告Ⅰ】
教育長	1)教育長月例報告
	①学習支援員(昨年度までは学習支援教員)②人権セミナーの名称変更③西部地区教科 書採択協議会
教育次長	2)4月期校長会の概要について
	別添資料(P1～3)のとおり
教育次長	3)教育委員会事務局の事務分掌について
	別添資料(P4～9)のとおり
教育次長	4)平成23年度南部町人権・社会教育関係事業について
	別添資料(P10～12)のとおり
委員	ホールイベントが10月が休みになっている。
教育次長	教育を考える集いなどを意識してその他のイベントとジョイントで考えている。
委員	10月の読書まつりは例年どおりなのか
教育次長	まだ決まっていないが、当然意識している。

委員長	郡体陸上の日にちの確認をしてほしい。
教育次長	6月25日(土)である。
	5)保育園、小・中学校一斉公開について
	質疑なし
教育次長	6)第10回オージービーフ料理コンテストにおける最優秀賞の受賞について
	別添資料(P13)のとおり
委員	どういった料理なのか、紹介してほしい。
教育長	ぜひ、広報やSANチャンネルで紹介したい。
教育次長	7)「地球にやさしい作文・活動報告コンテスト」における優秀賞の受賞について
	別添資料(P14)のとおり
教育次長	8)県P協広報誌コンテストにおける優秀賞の受賞について
	別添資料(P15)のとおり
教育次長	9)法勝寺中学校の善行生徒について
	別添資料(P16)のとおり
教育次長	10)感謝状の贈呈について
教育長	前事務局学校教育室長の杉本由香里氏に贈呈したい。
	11)その他
	報告なし
	【6.専決処分】第5号 非公開
教育次長	第6号「平成23年度南部町学校運営協議会委員の任命」について
	(別添資料P18～P19により説明)
教育次長	推薦書に基づいて4月1日付で任命をいただきたい。
委員	男女比率がアンバランスのような気がする。
教育長	今後、運営委員の選出方法について考えていくべきであると思っている。
委員長	コミュニティ・スクールの原点をみんなで確認するべきである。
委員長	第6号について異議はないか。
委員	～異議なし～
委員長	では、第6号「平成23年度南部町学校運営協議会委員の任命」については承認とする。
	【6.専決処分】第7号
教育次長	第7号「平成23年度南部町人権学習推進委員の任命」について
	(当日資料P1により説明)
委員	振興区ごとで書いてあるが、振興区におまかせなのか。
教育次長	80世帯に1人の割合で推薦してもらっているが、人選に苦勞が多いと聞いている。各集落が
	選出していただいているところもあるようだが、最終的な判断は振興区にまかせてある。
教育長	委員のあり方を教育委員会と振興区で話し合っ考えてたい。
委員長	第7号について異議はないか。
委員	～異議なし～
委員長	では、「平成23年度南部町人権学習推進委員の任命」については承認とする。

	【7. 議事 I】
教育次長	議案第14号「南部町図書館名誉館長設置要綱の制定」について
	(当日資料P.2により説明)
	～質疑なし～
委員長	第14号について異議はないか。
委員	～異議なし～
委員長	では、第14号「南部町図書館名誉館長設置要綱の制定」については承認とする。
教育次長	議案第15号「南部町板祐生記念館名誉館長設置要綱の制定」について
	(当日資料P.3により説明)
委員	名誉館長は、どの程度運営面に関わられるのか。
教育長	気のついたことを助言・協力していただきたいと考えている。
委員長	第15号について異議はないか。
委員	～異議なし～
委員長	では、第15号「南部町板祐生記念館名誉館長設置要綱の制定」については承認とする。
教育次長	議案第16号「南部町図書館及び南部町板祐生記念館名誉館長の推薦」について
	(別添資料P.20により説明)
	～質疑なし～
委員長	第16号について異議はないか。
委員	～異議なし～
委員長	では、第16号「南部町図書館及び南部町板祐生記念館名誉館長の推薦」については承認とする。
	【8. 報告 II】 非公開
	【9. 議事 II】 非公開
委員	南部中の入学式だが、入学式後に体育館で写真を撮り、そこで解散となってしまった。中学校での最初のスタートであるので、保護者としては、式後に教室に入って、担任の先生の話の聞いたかった。先生に聞いたら、時間的に無理だったという回答であった。昨年度からこういう形になったようだ。
委員長	ぜひ、学校へ伝えてほしい。
	2)事務局提案
教育次長	①南部町議会との意見交換会について
	民生教育常任委員の方々から教育委員のみなさんと意見交換したいという申し入れが

	あった。また、できれば懇親会もしたいという考えのようだ。日程を調整してほしいということである。議会は全員参加したいとのこと。
教育長	議会全員で本当にいいのか。懇親会も必要か。教育委員会の意見をまとめたい。
委員	議会全員(13人)は多い。民生教育常任委員としっかり話し合いたい。意見交換といってもテーマを設定しないと深まらない。
委員	まずは、趣旨をよく話し合うべき。
委員	やはり、テーマがないと話しにくい。
教育長	テーマ、日程については、事務局に任せてほしい。調整して、教育委員の方にはお知らせする。懇親会は、今回はなし。午後の2時間くらいで調整したい。
	②平成23年度学校計画訪問の実施について
教育長	(別添資料P.22により説明)
	計画訪問については、西部教育局が地教委に同行するという形で行ってきたが、西部教育局には、もっと主体的におこなってほしいという思いがある。そこで、今年度は法勝寺中、西伯小に、県教委訪問を行い、あとの3つの学校は地教委訪問のみ行う。法勝寺中、西伯小については、別途の期日で訪問したいと考えている。
	あくまでも、中心は地教委である。
委員	計画訪問の意図について、地教委は先生方と意見交換したいというのが1番である。授業参観は、参観日にできるので管理職以外の先生方と話がしたい。
教育長	今年度は、西伯小と法勝寺中学校に訪問してもらうよう、県に要請する。地教委としては、5校に行くこととする。やり方は考えていきたい。
委員	授業をみて意見交換したい。
委員	年間を通して、参観日の一覧をもらいたい。計画的にこちらも参観できる。授業と意見交換は別々でもいいのでは。
委員	参観授業の本時のねらいを明確に伝えてほしい。
委員長	地教委は、授業に関して専門的ではないので、県教委に指導してもらえばよい。我々は、学校経営の話とか先生方との話し合いの時間がほしい。授業は、参観日のときに観ればよいのでは。
委員	管理職との意見交換は、ぜひお願いしたい。
教育長	県教委は、2年に1回、計画訪問を行う。地教委は、5校すべて訪問する。授業については、参観日等を活用していく。管理職や先生方との話し合いを3時間程度とする。
	③南部町教職員等教育関係職員交流会の実施について
教育次長	5月10日(火)18:30~弓ヶ浜荘で行う予定である。
	④その他
	なし
	【11. 協議 II】 なし

	【12. 今後の主な予定】
	会議日程P6で確認
	【13. 次回教育委員会の開催日について】
	1)5月(第6回)定例教育委員会の開催について
	日時 5月 25日(水) 午前9時00分～
	会場 南部町役場天萬庁舎
	【14. 互礼・閉会】午後 4時 36分
	本議事録は、会議の内容と相違ないことを認め、署名します。
	平成 年 月 日
	議事録署名委員